

## 第2回南砺市協働のまちづくり推進会議次第

平成27年3月5日（金）午後7時～

協働のまちづくり支援センター横 大会議室

### 1. 開 会

### 2. 委嘱書交付

### 3. 新委員の紹介・・・資料1

### 4. 委員長あいさつ

### 5. 付議事項

(1) これまでの経過とこれからの流れの検討・・・資料2

(2) 協働のまちづくり推進会議からの提言とその対応について・・・資料3  
(質問と意見に関して)

(3) 今後の進め方について・・・資料4、資料5

### 6. その他

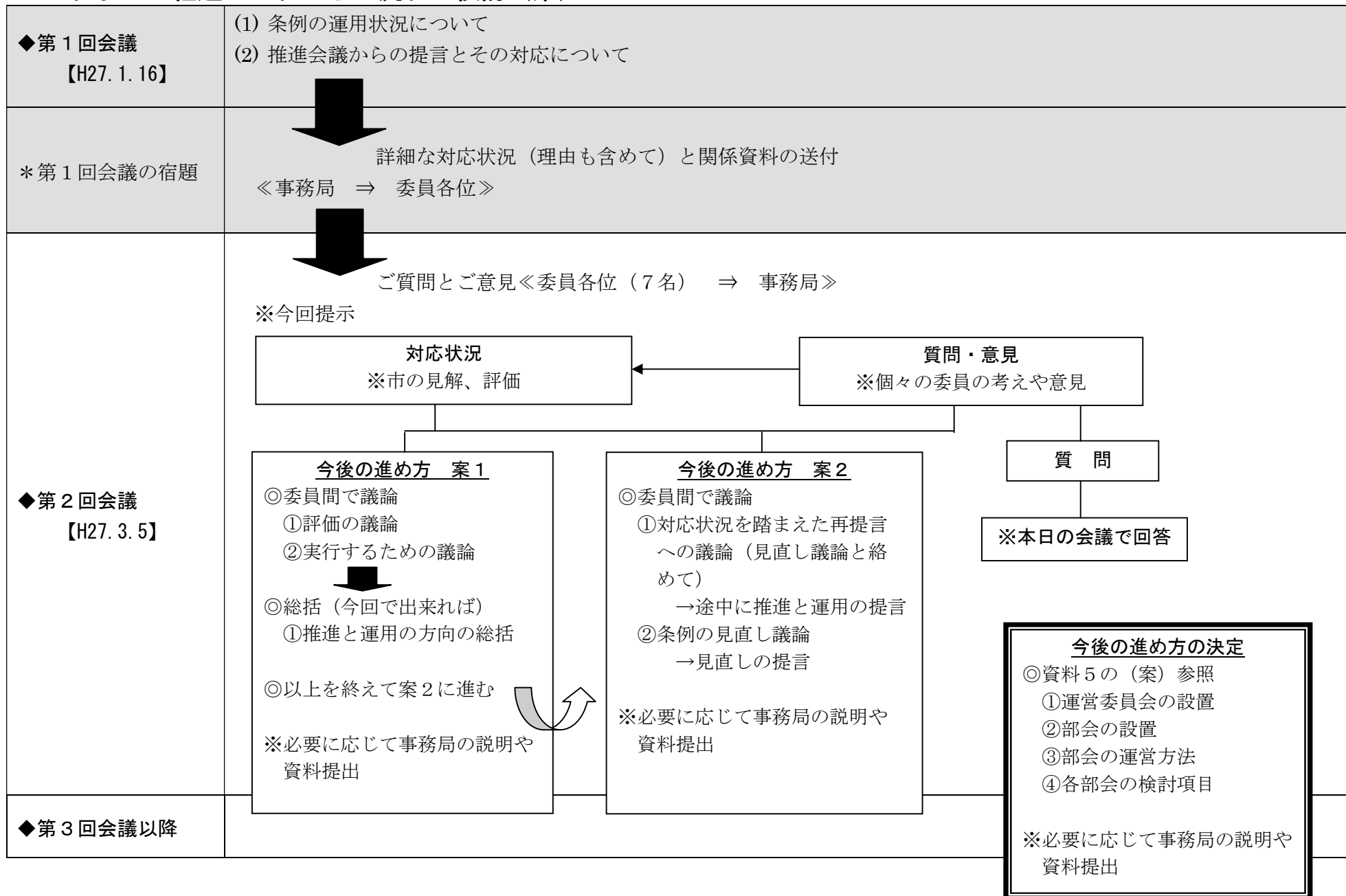
### 7. 閉 会

## ■「南砺市協働のまちづくり推進会議」委員名簿

【50音順】

	委員氏名	推薦団体等	備考
1	磯辺 文雄	公募委員	再
2	今川 浩美	公募委員	再
3	上坂 正治	公募委員	新
4	梅本喜美枝	南砺市中核農業者連絡協議会（女性部会）	新
5	江田 攻	公募委員	再
6	江田 久嗣	協働のまちづくりモデル事業実施団体	新
7	沖田 光弘	公募委員	再
8	長田 正勝	公募委員	新
9	河合朱希代	七転び八起き塾 OB	新
10	栗山 芳雄	南砺市観光協会	新
11	齋藤よし子	南砺市連合婦人会	新
12	武田 勇人	南砺市商工会（青年部）	再
13	武田 和一	南砺市体育協会	再
14	富井 義輝	南砺市老人クラブ連合会	新
15	名村 桂子	公募委員	再
16	能登 貴史	NPO 法人等市民団体	再
17	林 則雄	南砺市自治振興会連合会	再
18	堀 豊次	南砺市社会福祉協議会	再
19	森川 武雄	南砺市公民館連合会	新
20	安居 時美	公募委員	再

■これまでの経過とこれからの流れの検討（案）

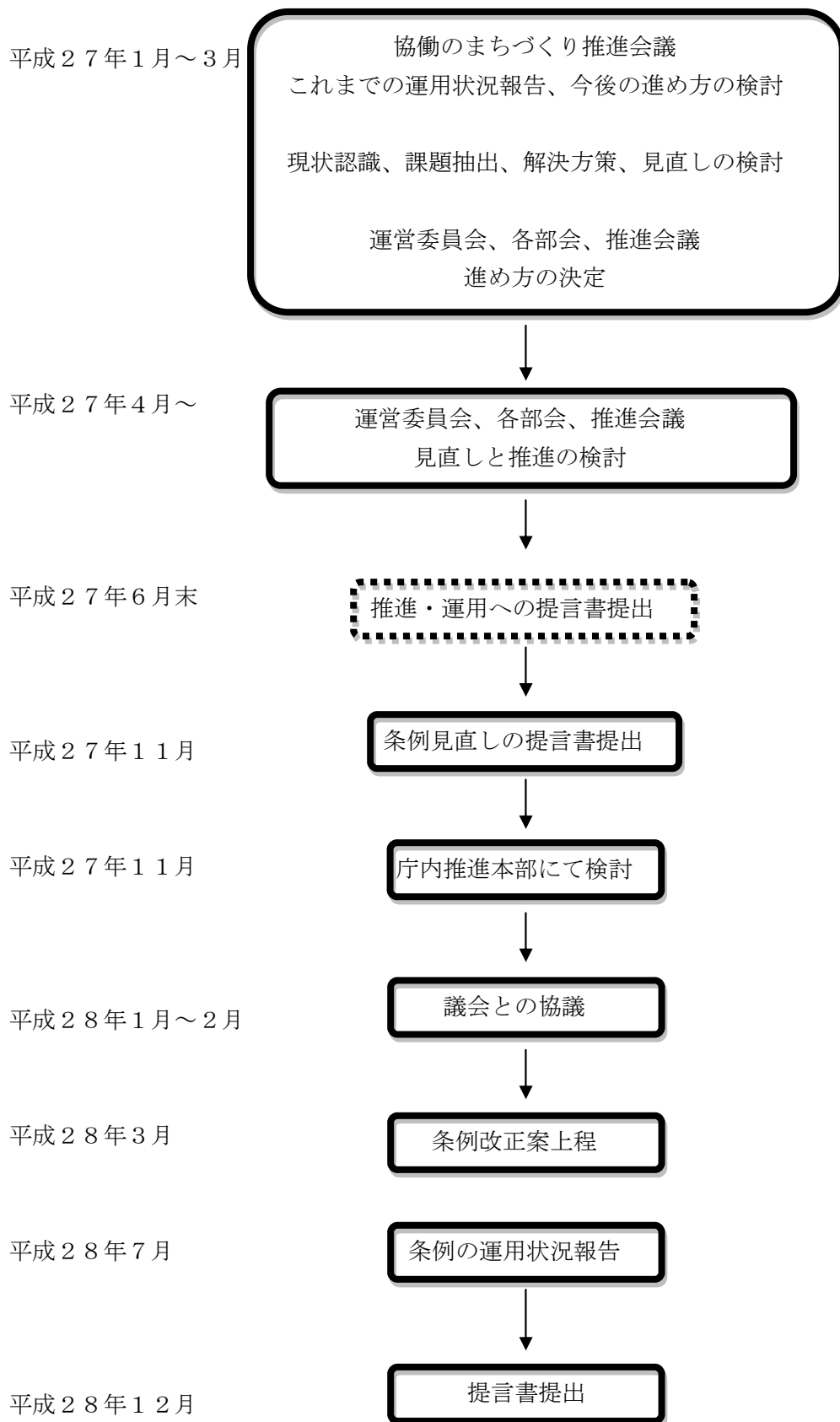


■条例の周知関係	
委員	<p>対応状況を拝見しますと、市政出前講座や住民自治のまちづくり教室、職員研修の実施とありますが、どれひとつ個人の自主性、積極性（まちづくりが必要と思うリーダーが出てきて工夫する形式）が、とられていないというのが根本的に推進しない原点と考えます。どうすれば、そんな体制になれるかみんなで考えていなければいけないと思います。市民への働きかけ方の方向とでも申しませうか。私はそう思います。</p> <p>市職員の方の労働過重にならない方法を考えていかなければいけないと思います。</p>
委員	<p>住民に対する本条例の周知は、広報なんと11月号にこの条例の記事が掲載されているように、ある程度アクションがなされていると認識する。</p>
委員	<p>女性団体への説明会が見送られている(?)ことが残念。</p> <p>女性団体や若手団体、ちょっとした集まりでこそ説明会を実施すべきと思う。市民を集めて説明の機会をもうけても、集まる人や集まれる人は限られており、波及効果が期待できない。</p> <p>小規模でも人が集まる会合やサークル活動のような場に出かけて行き、少しの時間を頂いて説明することも必要だと考える。（1回の説明時間が短く十分でない場合は、回数を重ねる。）</p> <p>記入例にあるようにDVDを作成すれば、回れない分をフォローすることや、養成された内部リーダーや地元職員に協力いただくことも可能になる。</p> <p>「広報なんと」による紹介だけでは弱いと感じる。</p> <p>興味がない記事はスルーする。文章は読まない。</p> <p>まず、市民に目を向けてもらうには、動画、ライブ、レポートなどインパクトのある方法が必要ではないか。</p>
■会議への参画、意見公募関係	
名村委員	<p>市発信の意見公募を見ておりますが、意見を求められる裏にひそむ問題背景が、情報不足の市民にとって容易に意見を発言できない一つの理由となっております。</p>
森川委員	<p>会議への参加の多寡は、会議の議題に左右されることが大きいので、一既に評価できないのではないかと。私自身の意見は、ホームページ等で周知していればそれで可とする。</p> <p>また、口述での意見の提出に関しては、本条例の6条2項が示すように、自らの発言は責任を伴うものであり、あいまいさの残る口述での意見提出は不相当と考える。この問題は意見提出側が努力すべきで、自治振興会経由で提出する方法や自治振興会が代筆する方法もあるのではないかと。</p>
委員	<p>会議の開催情報公開について</p> <p>会議の予定が市HPで1カ月前を目途（運用指針）になっているが、現状はどうか（1～3月の会議）。徹底されていないように思う。</p>
委員	<p>会議における議題の公表や、詳細記載による意見公募も一部実施されているようだが「わかりやすい」という点では、不十分と感じる。</p> <p>担当課と一般市民にある情報格差は大きく、これを意識すると意見を言い辛くなる。「わかりやすい」というのは、市民に対して情報格差を意識させないような説明の方法が必要だと思う。</p>
■行政評価制度関係	
委員	<p>行政評価は一般的には予算、決算で見られる場合が多いのですが、これもただ予算を付けて決算したというところまでとどまっているのではと考えます。</p> <p>決算した結果、その予算を使った効果があったのかどうかまで把握されているかが大切なことです。</p>
委員	<p>この問題は、ある面では最重要の課題とも言える。より積極的な取り組みを期待したい。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前に配布された提言概要及び対応状況について、PDCAとして改善</li> <li>・提言概要⇒P、対応状況⇒D、対応状況詳細⇒CとするとAがない</li> <li>・達成状況も含め、できるだけ数値することで、周知度を高めてはどうか</li> <li>・定期的な行政評価に向け、年間スケジュールと実績対比が必要ではないか</li> </ul>

<b>■コーディネーター(専門員)養成関係</b>	
委員	<p>現状のままでは市民の要望が大きいことからこのままでは不十分と思います。コーディネーターの役割を地域づくり支援員に期待しても、物理的に無理な面が見られます。</p> <p>提案になるかわかりませんが、もう少し市民力、地域力を信頼下さいまして、市民の中からもコーディネーターや支援員（個人だけでなく組織でも良い）を発掘したり、成功事例の組織より派遣したり、種々の方法で、しっかりコーディネートすると案外と易く解決するのではと思います。</p>
委員	<p>現在の対応で良いのではないか。この問題においては、地域での需要と供給の実態が反映されるべきと考える。現状での推進策を継続して戴き推移を見守りたい。</p>
委員	<p>「住民自治のまちづくり教室」の今後のフォローについて 今後のフォローについての計画はどうなっているか。 受講生の名簿の公表は出来ないか。</p>
<b>■地域づくり支援員関係</b>	
委員	<p>市の出前講座等、積極的に地域に出向いて講演して戴き、以前に比べて随分と行政の見える化が図られていると認識している。</p> <p>また、地域づくり支援員制度についても、当地域の場合、会議等で行政に関して分からないことが発生した際に、判り易く説明して戴き大変助けになっている。</p>
<b>■職員関係</b>	
委員	<p>機会をとらえて職員に伝えていとありますが、職員の日常業務が殆どまちづくり基本条例に添って進められていると思っていました。私の勘違いのところがありません。</p> <p>もう一度、まちづくり基本条例を全職員の業務の中で活かされるよう格別の推進をお願い申し上げるしかありません。</p> <p>その上で、市民協働課がリーダーシップをとっていただき、市民を巻き込んでまちづくり活動が推進できる体制を早く作ってほしいと思っています。</p> <p>時々、市民主体の組織の運営に手を突っ込まないという意見を聞きますが、手を突っ込むのではなく、「このような事例がありますが」とか、「このような考え方がありますよ」等々、要所要所での意見やアドバイスはとてもその運営組織には力になると思います。遠慮せず、勇気をもってリードしてあげてほしいと思います。</p> <p>決してかまいすぎでもなく間違ってもいいと思います。</p> <p>無限大の活動方法にアドバイスすることは大変なことです、職員の方々の情熱にかかっています。どんどん市民の中に入って来て下さい。共に悩み共に問題解決に加わって下さい。期待しています。</p>
委員	<p>地域行事への積極的な参加については、市役所の職員ということでお高くとまっているのではなく、積極的に地域に溶け込で活動することを推進して戴き、結構なことと認識している。</p> <p>政策課題の対応に必要な知識や能力の向上成果を市民と共有する機会については、職員が、向上の成果を市民と共有する必要があるか疑問である。個人的には、必ずしも賛同できない。職員に要求される事柄や能力のレベルと、市民に理解されるレベルとは要求されるレベルが違うのではないか。もし必要なら、情報の開示の対応で良いのではないか。</p>
委員	<p>市職員も一市民としてイベントや講演会にもっと積極的に参加すべきでは。たとえば、「ソーシャルシネマダイアログin南砺」・「エコビレッジサミット」などに、ほとんど担当課以外の市職員が見られないのはなぜか。</p> <p>職員としても、職務に生かす研修の一つと考え参加し、市職員はたくさんの情報を知りえるはずなので、各自の知り合い・地域の人たちに声掛けアピールし誘い合うことも必要ではないのでしょうか。</p>
委員	<p>私たちが市の情報を得ようとした場合、情報がある場所へ出向く行動や、検索能力の弱い市のHPにイラつきながら調べる行動が必要となる。そんな、市民の行動を待つより、職員は職員への呼びかけなどで、地域行事の情報などが与えられる立場にあるのならば、家族や友達にその情報を伝えるだけでも大きな波及効果が生まれるのではないかと思う。参加協力の呼びかけだけでなく、小範囲で構わないので、市職員一人一人からの情報発信を進めるべきと思う。</p> <p>研修報告会等の設定について、わたしは市職員が受けている研修内容や講義内容、勉強会などがどんなものか気になる。受講内容や自己評価（感想・良かった点・今後の活用など）を記した報告書を市民が閲覧できる環境づくりから初めてはどうか。</p>

<b>■自治振興会関係</b>	
委員	<p>一般市民のまちづくりを推進するための組織としては、最もその地区民を多く集めている自治振興会は、その適する組織であると承知しています。（地域問題を解決するためのものでは。しかし、自治振興会はあくまでも任意団体で、現実には、富山市、高岡市、射水市等には、自治会に入会していない住民も多くいると聞いています。）</p> <p>その、自治振興会に交付金を出し、一部人事権？（市政運営のための）まで与えたような現体制においては市にも大きい責任があると思います。</p> <p>そして、その運営には、地域によって大きい温度差があります。</p> <p>また、リーダーのスムーズな交替も含めて運営方法について、もっと大きい助言・アドバイスが望まれます。</p> <p>提案としましては、各自治振興会の中にまちづくり専門部会を設置して、当面各地域で責任を持った推進計画を持つべきだと思います。</p> <p>まちづくりに特化した活動を大なり小なり考える機会を与え計画は小さいものでも可とし、その地域に最も必要とするものの課題解決の手段、方法を身につけるようにすることが大切だと思います。</p>
委員	<p>勉強不足で申し訳ないが、まちづくり基本条例以外に自治振興会について定めている法律、或いは、条令があるのでしょうか。</p> <p>例えば、公民館は社会教育法等、社協は社会福祉法等があるのですが。</p>
委員	<p>今後見込まれる高齢化と人口減少を見据えて、現在の31自治振興会の統合および分割再編、場合によっては維持困難による廃止などの事態が起きうると考えられます。</p> <p>条例では、そのような状況への対処規定が盛り込まれておらず、これからの自治振興会の在り方も踏まえて、この機会に盛り込むべきです。</p>
<b>■出資団体等関係</b>	
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>積極的に募集する方法を考える。（市民会議等も作って考えてもらう方法も）</li> <li>ふる里納税制度等の活用も可</li> <li>市民のアイデア募集</li> </ul>
委員	<p>当面の処置として、ホームページを開設させ、記載事項を閲覧可能とすることが望ましいという方向を探れないか。</p>
委員	<p>環境を整えることに時間を要し、着手出来ていない状況も理解できるが、出資金50%以下の団体についても、出資団体の自主性に任せることになるが、（自社のwebなどでの）公開の働きかけはするべきではないか。</p>
委員	<p>指定管理事業などが、ここ数年かなり増えてきてます。</p> <p>指定管理事業者には、一般企業のほかにNPOなどの団体が市内外からも参入されていて、市民には「管理事業の内容がわかりにくい」「資金の使途が不透明」などの声を聞きます。</p> <p>市の財政が厳しくなるこれから、いままで以上に事業者の会計や事業改善事案などの報告を、施設ごとに開示していくことが望まれると思われれます。</p>
<b>■その他</b>	
委員	<p>南砺市まちづくり基本条例をより有効に活用していくことは、南砺市民全体の幸せにつながるもので、その方向性を示すものと思います。</p> <p>その基本理念を市民も職員もしっかり自分のものとして行動できるよう、その覚悟を持つべきだと思います。この理念が、市全体に浸透できれば、21世紀の南砺市は明るい未来が展望できると思います。共にがんばりたいと思います。</p>
委員	<p>職員の登用、昇格制度はどうなっているのか。</p> <p>昇級、昇格の基準は。</p> <p>試験制度は。</p>
委員	<p>推進会議の審査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>運用状況、条例の推進、条例見直しの3項目が定義されている。</li> <li>上記3項目を踏まえ、条例の内容について章毎の検証が必要では。</li> </ul> <p>条例見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年7月までの見直し期限までスケジュールの有無は。</li> <li>条例施行後、平成25年～平成26年の間で見直しスケジュールの確認と実施。</li> </ul> <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>条例の周知を高める方策(説明用パンフレットやアンケートによる参画)</li> <li>HPでまちづくり条例に関するコーナーを設置し、わかりやすい説明を</li> <li>まちづくり事業の状況をHPで公開し、市民に周知</li> <li>自治振興会間にどのような格差があるのかを一覧にすることで、改善すべき方向性の検討</li> <li>行政側の関わり度合の見える化(議題によって、推進会議に担当課が出席、支援員の活動状況等)</li> </ul>

協働のまちづくり推進会議全体スケジュール（案）



## 南砺市協働のまちづくり推進会議（H26～）の進め方（案）

### 1. 運営委員会の設置について

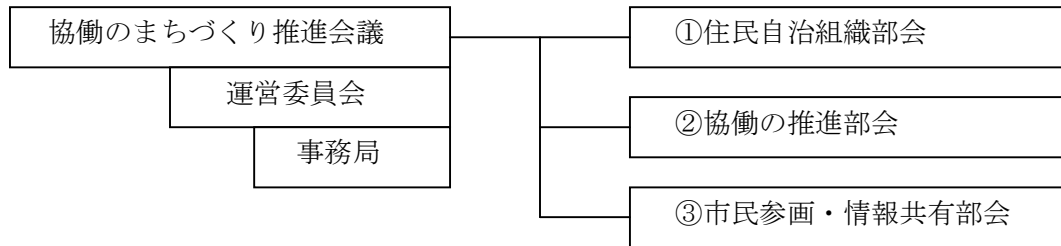
- ・ 推進会議の中に運営委員会を設置し、運営委員会が会議の準備を行う。事務局として市民協働課が事務を行う。
- ・ 運営委員会のメンバーは、委員長、副委員長、専門部会の部会長、推進会議委員希望者とする。

### 2. 部会の設置について

下記の3部会を設け、部会ごとに条例の見直しを含め、取組等について検討する。

- ①住民自治組織部会
- ②協働の推進部会
- ③市民参画・情報共有部会

組織イメージ



### 3. 部会の運営方法について

- ・ 部会の所属は、委員の希望により決定する。複数の部会に所属してもよい。
- ・ 部会に所属する委員の人数は、4名以上とする。
- ・ 部会に、部会長、副部会長、書記を設ける。
- ・ 部会ごとに課題を検討し、推進会議に提案する。
- ・ 部会の開催は、おおむね4～5回とし、条例の見直しを含め取組等について検討し推進会議に提案する。

### 4. 各部会の検討項目について

基本的な役割分担とするが、これにとらわれるものではない。

☆全部会共通 前文、第1章 総則、第2章 まちづくりの基本原則、

#### ①住民自治組織部会

第4章 住民自治組織による住民自治、第11章 条例

#### ②協働の推進部会

第5章 市民団体及び事業者、第6章 市議会、第8章 協働のまちづくり

#### ③市民参画・情報共有部会

第3章 市民、第7章 市長及び市の職員、第9章 行政運営、第10章 住民投票、